

# 有害物質排出量 7%減

環境省 経産省



環境省と経済産業省の報告は3月29日、2002年度に全国の工場などから大気や河川へ排出された有害化学物質の量を発表しました。化学物質排出管理促進法(P R T R法)に基づいて届け出が義務付けられている事業所34,517ヵ所(前年度は34,820ヵ所)が排出した指定物質(354種)の総量は約290,000トンで、前年より約22,000トン(7.1%)減少しています。

届け出事業所が「排出」以外に、廃棄物や下水として外部へ「移動」した有害物質は約217,000トン(前年度比約1,000トン増)でした。届け出事業所以外の事業所や農家、家庭の排出量は推計約589,000トン。六価クロム・ヒ素など発がん性のある物質(12種)は約19,940トン(前年度比1.6%増)でした。

資料:2004年3月30日付 毎日新聞

支援事業部 尾崎 将道

事業内容

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析  | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明   | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定     |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理       |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査    | 8 委託試験・研究・開発          |

